

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月14日

協議会名:木曾地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査等事業(地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業))

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃体系の検討 ・事業費基準の検討 ・路線体系の再編検討 ・利用促進策の検討 ・情報発信施策の検討 ・木曾地域公共交通利便増進計画(案)の取りまとめ ・協議会等開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年11月末時点で、路線体系の再編に係るルートや結節点については概ね固まっている。 ・ダイヤや運行事業者、運賃体系や事業費にかかる検討も進んできている。 ・これらと合わせて利用促進策の検討・情報発信施策の検討を行い、木曾地域公共交通利便増進計画の素案を取りまとめ、令和7年1月下旬に予定している協議会にて諮る予定。 ・その後、パブリックコメント等を経たのちに、令和7年3月に予定している協議会にて最終的に取りまとめる予定。 	A 計画通り事業は適切に実施された	<p>町村をまたぐ路線を中心に、郡全体で効率的で持続可能なバス路線となるような再編を実施する。</p> <p>再編にあたっては、地域住民の生活の足として、通院・通学・買物に使うことができるバスにすることを第一とするが、将来的にはリニア中央新幹線等も見据えた観光利用もできるような路線としていく。</p> <p>なお、バス路線再編後については、地域間幹線系統確保維持補助金や地域内フィーダー系統確保維持補助金の活用も図ることにより、経営的な持続可能の向上を図る。</p>